

株 主 各 位

東京都大田区東蒲田二丁目30番17号  
株式会社テンポスホールディングス  
代表取締役社長 森下 篤史

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月22日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月27日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号  
大田区産業プラザPi0 4階コンベンションホール（鶯）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項 1. 第28期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）  
事業報告及び連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件  
2. 会計監査人及び監査役会の第28期（2019年5月1日から2020年4月30日まで）連結計算書類監査結果報告の件  
決 議 事 項  
第 1 号 議 案 取締役5名選任の件  
第 2 号 議 案 監査役2名選任の件  
第 3 号 議 案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類及び事業報告、計算書類ならびに連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。（<http://www.tenpos.co.jp/>）  
◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早目にご来場くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(2019年5月1日から  
2020年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における外食産業におきましては、人件費の上昇、原材料費の高騰、2020年年初よりの新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経営環境が続いております。

そのような中、テンポスグループは、「飲食店の5年後の生存率を9割にする」を掲げ、中小零細の飲食企業を総合的に支援するべく、利益追求と顧客満足の両面から経営サポートする「ドクターテンポス」として取り組んできました。

現在は、業務用厨房機器を販売する「物販事業」、飲食店の経営支援を行う「情報・サービス事業」、飲食店経営を行う「飲食事業」に取り組んでいます。

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第4四半期は失速したものの、従業員育成や見込管理等の営業活動を強化してきた株式会社テンポスバスターズ（物販）は過去最高の営業利益、株式会社プロフィット・ラボラトリー（集客支援）は売上高・営業利益ともに過去最高の業績となりました。

株式会社テンポスバスターズの売上高は1億47百万円増の124億1百万円（前年同期比1.2%増）、株式会社プロフィット・ラボラトリーは17百万円増の3億42百万円（同5.2%増）となり、他にも、株式会社テンポスドットコム（WEB通販）は自社サイトの 카테고리やSEOの見直しにより、売上高は1億62百万円増の21億66百万円（同8.1%増）、株式会社スタジオテンポス（内装請負）は、客単価の高い開業案件の受注増に加え、新型コロナウイルス感染症影響下における飲食店の休業中の改装工事や解体工事の受注により、売上高は1億82百万円増の9億29百万円（同24.3%増）となりました。

しかしながら、株式会社きよばち総本店（飲食）を売却したことで売上高1億58百万円が減少し、また、株式会社ディースパーク（人材派遣）が、前期にコンビニ事業から撤退したことで売上高3億67百万円が減少、これらの計5億26百万円の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度の売上高は9億38百万円減少の291億95百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

セグメント別の営業利益は、物販事業で12億71百万円（前年同期比2.8%増）、情報・サービス事業で3億49百万円（同34.6%増）、消費増税や新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食事業は2億6百万円（同64.4%減）となり、当連結会計年度の営業利益は17億22百万円（同11.8%減）となりました。

会社名	前連結会計年度 自 2018年5月1日 至 2019年4月30日	当連結会計年度 自 2019年5月1日 至 2020年4月30日	前年同期差
物販事業	1,236	1,271	34
情報・サービス事業	259	349	89
飲食事業	579	206	△373
合計	2,075	1,827	△248

(注) 上記はセグメント内取引相殺後の実績であります。

事業部門別の概要は以下の通りであります。

#### ①物販事業

物販事業の当連結会計年度の売上高は142億90百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は12億71百万円（同2.8%増）となりました。

飲食店向け機器販売店舗を運営する株式会社テンポスバスターズは、引き続き社員教育の強化に取り組みました。開業支援や経営支援をサポートするスキルを身につけるべく、従業員320名はオンラインツール「Zoom」を使い、1人あたり週5時間の研修を受講しています。これらのトレーニングにかかる総投資額は、人件費およびトレーニング中の機会損失を含め、およそ11億円です。第3四半期までは、経営支援サービス「ドクターサービス」の申し込み獲得のためのトークトレーニングが主でしたが、第4四半期からは、飲食店のコンセプトに合わせた店づくりや資金調達、業種に合わせた厨房機器・食器の提案のためのトークトレーニング等、より専門的な研修内容に変更しました。その成果の一つとして、開業顧客の平均客単価は、前期216,000円から今期260,000円と2割アップしました。

また、前期から引き続き「見込み獲得」と「見込みのクロージングフォロー」を強化してまいりました。毎日、獲得した見込みを上司に報告させ、クロージングに向けての指示またはフォローを、上司が1件1件丁寧に実施しました。これらの取り組みにより、株式会社テンポスバスターズの今期の売上高は124億1百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は11億83百万円（同1.1%増）となりました。

大手飲食企業向け厨房設計施工を行うキッチンテクノ株式会社は、大手外食チェーン店のセルフサービス化に向けた厨房機器の入れ替えや新規工事の受注に加え、東京オリンピック2020関連の受注、中堅企業向けの券売機や焼肉ロースター等の特殊機器の販売が好調でした。しかしながら、大手スーパー店の新規出店の抑制やメンテナンス案件の減少などにより、今期の売上高は26億75百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は1億28百万円（同13.1%減）となりました。

## ②情報・サービス事業

情報・サービス事業の当連結会計年度の売上高は57億52百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は3億49百万円（同34.6%増）となりました。

WEB通販を行う株式会社テンポスドットコムは、商品カテゴリー別のコンテンツ化やSEOの見直し等により今期の売上高は21億66百万円（前年同期比8.1%増）となりました。しかし新型コロナウイルス感染症の影響下における飲食店の休業や開業延期の影響は大きく、営業利益は98百万円（同9.2%減）の減益となりました。一方で第4四半期から、粗利率の高い自社ブランドの業務用家具の販売に注力した結果、業務用家具の販売構成比を前期3.8%から今期6.0%に伸ばしました。新品中古も含めた業務用家具の粗利率は前期14.5%から今期16.3%と改善しています。

WEBサービス・システムに特化して飲食店の経営支援を行う株式会社テンポスフードプレイスは、無料ホームページ作成サービス、クーポンサイト運営、キャッシュレス決済サービス、電話回線サービス、電気代削減サービス等、開業支援サービスの開発および改善に注力しました。その結果、今期のドクターサービスの獲得数は前期28,628件から今期39,332件、前年同期比37.3%増となりました。なお、自社サービスの「無料ホームページ作成」の申込累計は18,234件、クーポンサイト「一歩目クーポン」の掲載申込累計は11,467件となりました。無料ホームページ作成サービスは、申込数に対して制作数が少ないことが課題となっていました。業務効率改善により、前期間300件だった制作数は、今期間700件を制作できる体制になりました。現在、自社サービスは無料で提供しているため収益化はできていないものの、協業企業のサービス紹介による手数料売上等で売上高は75百万円（前年同期比853.2%増）となりました。

飲食店向け金融サービスおよび不動産仲介を行う、株式会社テンポスフィナンシャルトラストは、上期にリース・クレジットの取引数が減少したことから、今期の売上高は前年同期比で6.4%減少しました。しかし、収益性の高い自社割賦が好調で、営業利益は前年同期比で8.8%増加しました。

飲食店向け内装デザイン施工を行う株式会社スタジオテンポスは、請負件数の増加および客単価の高い開業案件の受注増に加え、新型コロナウイルス感染症影響下における改装工事、解体工事が増加したことから、今期の売上高は1億82百万円増の9億29百万円（前年同期比24.3%増）となりました。

飲食店向けPOS機器およびASP販売を行う、株式会社テンポス情報館は、2019年10月の増税による駆け込み需要と、全国のテンポスバスターズ店頭での営業活動により、今期の売上高は7億64百万円（前年同期比1.8%増）、営業利益は1億12百万円（同17.7%増）の増収増益となりました。第1四半期から販売を開始した軽減税率対応の

自社製品「UNIPOS（ユニポス）」の販売数は94件と好調でした。第4四半期からは、POSシステム機能の付いていない、低価格のテーブルオーダーシステムの販売を開始しました。

都心を中心に接客特化型の人材派遣業を行う株式会社ディースパークは、前期3億67百万円を売り上げていたコンビニ事業から撤退したことで、今期の売上高は前年同期比27.1%と減少しました。しかし基幹事業である人材派遣業は、郊外の食品工場やホテル、テンポスバスターズへの派遣に注力することで、ホテル清掃派遣による今期の売上高は40百万円（前年同期比85%増）、工場関連の派遣では31百万円（同285%増）を記録しました。

飲食店向けFAXDMおよびマーケティング支援を行う、株式会社プロフィット・ラボラトリーは、営業強化と社員育成に注力する一方で、顧問料や業務委託費などの費用を削減してきた結果、今期の売上高は3億42百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は84百万円（同257.2%増）となりました。現在は主力のFAXDM以外の柱を確立すべく、チラシポスティングサービスの提案や、AIを使った自動架電サービスの開発にも取り組んでいます。

なお、情報・サービス事業における各社の実績は以下の通りとなっております。

売上高

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2018年5月1日 至 2019年4月30日	当連結会計年度 自 2019年5月1日 至 2020年4月30日	前年同期差
株式会社テンポスドットコム	2,003	2,166	162
株式会社スタジオテンポス	747	929	182
株式会社テンポス情報館	750	764	13
株式会社 テンポスフィナンシャルトラスト	888	831	△56
株式会社 プロフィット・ラボラトリー	324	342	17
株式会社ディースパーク	1,417	1,032	△384
株式会社 テンポジパーソナルエージェント	4	8	4
株式会社テンポスフードプレイス	7	75	67
合計	6,144	6,151	6

（注）上記は当社子会社単独での実績であり、部門別の売上状況とは一致いたしません。

## 営業利益

(単位：百万円)

会社名	前連結会計年度 自 2018年5月1日 至 2019年4月30日	当連結会計年度 自 2019年5月1日 至 2020年4月30日	前年同期差
株式会社テンポスドットコム	108	98	△10
株式会社スタジオテンポス	46	44	△1
株式会社テンポス情報館	95	112	16
株式会社 テンポスフィナンシャルトラスト	35	38	3
株式会社 プロフィット・ラボラトリー	23	84	61
株式会社ディースパーク	35	29	△6
株式会社 テンポジンプーソナルエージェント	△22	0	22
株式会社テンポスフードプレイス	△29	△27	1
合計	293	381	87

(注) 上記は当社子会社単独での実績であり、部門別の売上状況とは一致いたしません。

## ③飲食事業

飲食事業の当連結会計年度の売上高は91億53百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は2億6百万円（同64.4%減）となりました。

第4四半期におきましては、各種フェアの効果により、前期の自然災害や2019年10月の消費増税を乗り越え回復傾向にあったものの、2020年1月下旬に国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて以降、徐々に客数が減少していきました。お客様の安心・安全のために、「あさくま」のサラダバーの提供を一時的に自粛（その後、専用トングをご用意する等対策を講じ再開）する等、お客様に寄り添った営業を続けてまいりましたが、状況を変えることはできず、収益に大きな影響を及ぼしました。

第4四半期の店舗展開につきましては、2020年1月に直営店「ステーキのあさくま富士吉原店」（静岡県）、3月に直営店「ステーキのあさくま函南店」（静岡県）を新規出店し、直営店「ピフテキのあさくま栄店」（名古屋市）を閉鎖しました。これにより当連結会計年度末の店舗数は69店舗（直営63店舗、FC6店舗）となりました。株式会社あさくまサクセッションにおいては、出退店を行わなかったため、18店舗（すべて直営店）のままとしております。また、今期、連結子会社となった株式会社竹若は13店舗（すべて直営店）あり、これらの結果、あさくまグループの総店舗数は100店舗（FC店6店舗を含む）となりました。

商業施設を中心に海鮮丼「海鮮王」「大阪・堂島とろ家」を展開する株式会社ドリームダイニングは、日替わりメニューの販売強化や、サイドメニューを選択式にする等、お客様の好みに合わせたメニューの改善を行う等して売上拡大に取り組んできました。しかしながら、第4四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、商業施設の集客数が前年に比べ3割減少する等の影響もあり、売上高は29.1%減少しました。これまで課題としてあった、粗利率の改善に関しましては、調理時の原材料のロスを軽減するための従業員教育や、仕入れ先の改善に取り組んできたことで、前年から粗利率を1.7%上げることができました。また、これまで社員が行っていた仕込みの作業を、パート社員・アルバイトスタッフに移行することで、パート社員・アルバイトスタッフだけでも運営ができる人員体制を構築してまいりました。

部門別の売上状況は次の通りであります。

部 門 別	金 額	構 成 比
	百万円	%
物 販 事 業	14,290	48.9
情 報 ・ サ ー ビ ス 事 業	5,752	19.7
飲 食 事 業	9,153	31.3
合 計	29,195	100.0

(注) 上記はセグメント内取引相殺後の実績であります。

- (2) **資金調達**の状況  
該当事項はありません。
- (3) **設備投資**の状況  
該当事項はありません。
- (4) **他の会社の事業の譲受け**の状況  
該当事項はありません。
- (5) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継**の状況  
該当事項はありません。
- (6) **他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分**の状況  
当社の連結子会社である株式会社あさくまは、2020年2月28日付で株式会社竹若の全株式(4,000株)を150百万円で取得し、同社を連結子会社(当社の孫会社)といたしました。
- (7) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割**の状況  
該当事項はありません。
- (8) **対処すべき課題**  
当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の6点を重要課題として取り組んでおります。

#### ① ドクターテンポスの育成

当社グループでは、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことを、同業他社との差別化戦略として取り組んでおります。そのために、物販事業の取扱商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブル等の知識に加えて、情報・サービス事業である不動産、内装工事、運営ノウハウ等の知識を身につけます。それらを飲食店経営者へ提案・提供できる人材を育成することが、重要な課題であると捉えております。当社の目指すドクターテンポスとは、開業5年後の生存率が45%となっている飲食業界において、利益追求と顧客満足の両面から経営サポートを行うものであります。その中でも、販促支援、人材教育、人件費や食材原価の改善提案を行うには、専門的な知識とセールストークの習得が必要となります。そのため、従業員320名は、WEB会議システムを利用して、一人当たり週5時間、年間およそ240時間の研修を受講しております。今後も、厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブル等の提案に加え、情報・サービスの提供を行うことを目的として研修を続けてまいります。

#### ② リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの物販事業においては、リサイクル品の物量と品質、買取の営業強化が最大の課題であると認識しております。そのため、リサイクル品の買取とその再生を行う買取センターを取りまとめる部門として、中古事業部を設置しております。中古事業部では売れ筋商品の買取強化と、買取から再生までのサイクルの生産性を上げることが事業拡大の生命線であります。今後も、各店舗の買取受付及び新規買取ルートの開拓とともに、インターネットでの受付依頼数は年間6,000件を目指して、全国の買取センターの統制と整備体制の強化、生産性の向上を追求してまいります。

#### ③ 物販事業における既存店の営業力強化

中古厨房会社として圧倒的1位の地位を確立するため、またドクターテンポスとして「情報とサービス」の発信基地として他社と差別化を図るため、店舗展開は当社の重要な課題の一つです。しかしながら、過去に出店スピードを速めた結果、既存店の人員不足による営業力の低下に陥り、一部の店舗において業績が低下する結果となったことがあります。今後はその教訓を活かしつつ、厨房機器専門館や家具専門館などを出店し、より正確な品揃えを検証する実店舗としての機能と、お客様への窓口を広げるための出店計画を実行してまいります。また、営業力強化（見込み獲得と成約件数、成約単価UP）や商品部主導による商品レイアウトの変更等、既存店舗でのこ入れを図ることにより、来店客数の増加や販売の効率化を進めてまいります。

#### ④ 強い管理職の育成

当社グループでは、大規模な事業を展開するにあたり、全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店など、スタッフを束ねる人材の登用機会が増えてきております。そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。このような状況の中で、当社では子会社の取締役や管理職を対象とした「役員研修」を毎月行い、将来の当社グループを担う人材の育成に努めております。



### ⑤内部管理体制の強化

当社グループは、常にベンチャー企業の本質のもとに営業活動にまい進しております。しかしながら、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止など、当社グループが将来にわたって、安定的・継続的に収益を確保するため、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟、的確な対応を実施してまいります。

### (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 25 期 (2017年4月期)	第 26 期 (2018年4月期)	第 27 期 (2019年4月期)	第 28 期 (2020年4月期)
売 上 高(百万円)	27,469	29,083	30,134	29,195
経 常 利 益(百万円)	2,231	2,126	2,091	1,903
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,039	617	1,010	960
1株当たり当期純利益(円)	87.79	52.06	84.54	79.82
総 資 産(百万円)	12,566	14,152	15,181	16,284
純 資 産(百万円)	8,705	9,585	10,683	12,173

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。
3. 1株当たり当期純利益については小数点第3位を切り捨てによって表示しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テンポスバスターズ	100百万円	100.0%	厨房機器販売
株式会社あさくま	857	50.7	ステーキ・ハンバーグレストランの運営
株式会社テンポスドットコム	90	100.0	Webを利用した飲食店向け厨房機器販売
キッチンテクノ株式会社	99	100.0	厨房機器販売・設計・施工
株式会社ディースパーク	78	100.0	人材派遣・人材紹介

### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 オフィスバスターズ	107百万円	27.8%	中古事務機器の展示販売
エスパー株式会社	15	30.0	ソフトウェアの開発及び販売

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社 テンポスバスターズ	東京都大田区東蒲田 二丁目30番17号	2,944百万円	5,815百万円

## (11) 主要な事業内容（2020年4月30日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社15社、非連結子会社4社、持分法適用会社2社、その他グループ会社により構成されており、店舗を構える飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサーとして情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

(12) 主要な営業所（2020年4月30日現在）

当 社	本 社：東京都大田区
(連結子会社) 株式会社テンポスバスターズ	本 社：東京都大田区 店 舗：全国50店 買取センター：全国12拠点 物流センター：全国2拠点
(連結子会社) 株式会社あさくま	本 社：愛知県日進市 店 舗：全国69店
(連結子会社) 株式会社テンポスドットコム	本 社：横浜市戸塚区
(連結子会社) キッチンテクノ株式会社	本 社：東京都新宿区
(連結子会社) 株式会社ディースパーク	本 社：大阪市中央区
(持分法適用関連会社) 株式会社オフィスバスターズ	本 社：東京都中央区 店 舗：全国33店 海外（フィリピン他）5店
(持分法適用関連会社) エスパール株式会社	本 社：岐阜県多治見市

(13) 従業員の状況（2020年4月30日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
712 (1,055) 名	106 (△168) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先（2020年4月30日現在）

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 57,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,983,089株 （自己株式2,331,711株を除く。）
- (3) 株 主 数 36,836名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
森 下 篤 史	1,856,500株	15.49 %
有 限 会 社 あ さ し お	1,601,997株	13.36 %
フ ク シ マ ガ リ レ イ 株 式 会 社	960,000株	8.01 %
株 式 会 社 マ ル ゼ ン	510,000株	4.25 %
長 谷 川 朋 子	444,100株	3.70 %
森 下 壮 人	442,800株	3.69 %
山 田 暁 子	424,000株	3.53 %
森 下 潔 子	422,000株	3.52 %
森 下 和 光	400,800株	3.34 %
THE BANK OF NEW YORK133652	112,400株	0.93 %

- (注) 1. 当社は自己株式2,331,711株を所有しておりますが、議決権がないため上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2019年10月9日付の取締役会決議に基づき、2019年10月25日付で自己株式を対価として当社の連結子会社である株式会社プロフィット・ラボラトリーの株式を取得いたしました。当該第三者割当により処分を行った自己株式は52,900株であります。

2020年3月11日の取締役会決議に基づき、2020年3月13日から4月30日の間、市場取引により39,800株の自己株式を総額76百万円で取得いたしました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

##### i 2014年6月30日開催の取締役会決議による第4回新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき1,045円
- ③新株予約権の行使条件 当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ④新株予約権の行使期間 2017年7月18日から2024年7月17日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	1,300個	普通株式 1,300株	1人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

##### ii 2016年6月21日開催の取締役会決議による第5回新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき100,000円
- ③新株予約権の行使条件 当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ④新株予約権の行使期間 2021年7月22日から2026年7月21日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	20個	普通株式 2,000株	1人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

iii 2016年6月21日開催の取締役会決議による第6回新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1個につき164,400円
- ③新株予約権の行使条件 当社または当社関係会社の取締役もしくは、従業員の地位にあることを要するものとする。但し、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。また、相続人による権利行使は認めないものとする。
- ④新株予約権の行使期間 2019年7月22日から2026年7月21日まで
- ⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外役員を除く）	25個	普通株式 2,500株	1人
社外取締役	0個	-	0人
監査役	0個	-	0人

- (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年4月30日現在）

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
森下篤史	代表取締役社長	株式会社テンポスバスターズ代表取締役 株式会社テンポスドットコム代表取締役 株式会社テンポス情報館代表取締役 株式会社プロフィット・ラボラトリー代表取締役 株式会社ディースパーク代表取締役 株式会社デリバリーソリューション代表取締役 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役 株式会社アルパ産業代表取締役 株式会社ドリームダイニング代表取締役 株式会社ポスレジ比較館取締役 株式会社天タコシステム取締役 株式会社竹若取締役
森下和光	取締役	グループ管理部長 株式会社テンポスバスターズ取締役 株式会社テンポスフィナンシャルラスト代表取締役 キッチンテクノ株式会社代表取締役 株式会社スタジオテンポス代表取締役 株式会社テンポス情報館取締役

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
伊藤航太	取締役	人事部長兼人材事業部長 株式会社テンボジンパーソナルエージェント取締役 株式会社ディースパーク取締役社長
品川絵美	取締役	株式会社テンボスドットコム取締役社長 株式会社テンボスフードプレイス取締役社長
福島裕	取締役	フクシマガリレイ株式会社代表取締役社長 北京二商福島機電有限公司董事長 フクシマトレーディング株式会社代表取締役
樋口宣行	常勤監査役	
清水孝	常勤監査役	
近藤勝重	監査役	日本 CFO 協会 副理事長 株式会社三和デンタル社外監査役 ニューメディアリスク協会 理事・事務局長

- (注) 1. 取締役福島裕氏は社外取締役であります。  
2. 監査役樋口宣行及び清水孝の両氏は社外監査役であります。  
3. 監査役樋口宣行氏は経営者として専門的な知識・経験等を有するものであります。  
4. 監査役清水孝氏は長年にわたる経理事務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、監査役樋口宣行及び清水孝の両氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。  
6. 取締役毛利聡氏は、2019年7月26日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役（社外取締役を除く）	5名	280万円
監査役（社外監査役を除く）	1名	100万円
社外取締役	1名	100万円
社外監査役	2名	400万円
計	9名	350万円

- (注) 1. 期末現在の人員は取締役5名及び監査役3名であります。  
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお社外取締役を除く取締役5名のうち3名は使用人兼務取締役であり、取締役分報酬は無報酬であります。  
3. 上記には任期満了した取締役1名を含んでおります。

## (4) 取締役に対する退職慰労金の支給

該当事項はありません。

## (5) 取締役に対する特別功労加算金の支給

該当事項はありません。

(6) 監査役に対する退職慰労金の支給

該当事項はありません。

(7) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

**取締役 福島 裕**

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況  
フクシマガリレイ株式会社代表取締役社長
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況  
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況  
当事業年度開催の取締役会には13回中12回出席し、議案審議等につき企業経営に関する豊富な知識と幅広い知見を活かして、助言・提案を行っております。
- v 利害関係について  
福島裕氏が代表を務めるフクシマガリレイ株式会社、北京二商福島機電有限公司、フクシマトレーディング株式会社、特別な利害関係はありません。

② 社外監査役の状況

**監査役 樋口 宣行**

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況  
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況  
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
  - ア. 取締役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、経営者として培った知識・見地から疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
  - イ. 監査役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の監査役会には12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。



## 監査役 清水 孝

- i 他の法人等の業務執行者の兼職状況  
該当事項はありません。
- ii 他の法人等の社外役員等との兼職状況  
該当事項はありません。
- iii 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- iv 当事業年度における主な活動状況
  - ア. 取締役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の取締役会には13回中13回出席し、経営者として培った知識・見地から疑問点を明らかにするために適宜質問し、意見を述べております。
  - イ. 監査役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の監査役会には12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任大有監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社に係る会計監査人としての報酬 30百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 55百万円

※ 上記金額は、金融商品取引法監査の監査報酬等が含まれております。

(注) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、前事業年度の監査実績を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果、その報酬見積額は相当であると判断したためであります。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容の概要は、次のとおりです。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

法令遵守体制作りとして当社の行なう最も大切なことは、ベンチャー企業であるとの精神を忘れず、先ず第一に企業のトップである代表取締役社長が常にその姿勢を正し、事ある毎に他社の不正事例を参考にわが社の取るべき態度を明らかにしていくことだと考えております。

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

文書管理規程、取締役会規程、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行っております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### ① 社内不正防止体制

管理部及び選任されたメンバーが半期に1度店舗を巡回し「管理チェック」と名づけたチェックを実施し、不正防止に努めております。

② リスク管理規程により、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告いたしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月行なわれる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

② 取締役および経営幹部により月1回程度決議の伴わない戦略会議にて会社の方向性等について意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

### (5) 当該株式会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役会に子会社の業務報告が提出され、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行っております。

### (6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備するため、企業倫理規範及び企業行動基準を定めこの規範等に基づき、必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施をしております。

(7) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制**

現在監査役の職務の補助をすべき使用人はおりませんが、今後必要に応じ、業務補助をするスタッフを設け監査役の指示に基づき活動する体制を作ります。

(8) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

(9) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。

(10) **その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

① 監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたします。

② 監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

## 7. **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では毎月1回、営業方針、予算達成度、新店出店、クレーム処理など、その時々的重要政策を含め、定例の取締役会を開催して意思決定を行っております。開催に際しては、取締役5名（社外取締役1名含む）、監査役3名の参加を義務付け、幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。

その中で内部統制及び法令遵守に関する取組として、取締役会での報告事例を細分化し実行度の管理及び確認を行っております。

## 8. **株式会社の支配に関する基本方針**

現時点では基本方針の策定はしておりません。

## 9. **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置づけており、安定配当を継続的に実施することを基本方針としつつ、業績の推移及び事業展開を総合的に勘案し実施してまいります。内部留保された資金につきましては、設備投資や優秀な人材の確保など、経営基盤の強化及び今後の事業展開に備え、有効に活用する方針です。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期 (2020年4月30日現在)	前期(ご参考) (2019年4月30日現在)	科 目	当期 (2020年4月30日現在)	前期(ご参考) (2019年4月30日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	7,045	7,085	支払手形及び買掛金	1,697	1,993
受取手形及び売掛金	1,282	1,476	未払法人税等	317	500
たな卸資産	3,281	2,789	株主優待引当金	165	137
その他	308	514	賞与引当金	225	220
貸倒引当金	△36	△7	製品保証引当金	15	19
<b>流動資産合計</b>	<b>11,881</b>	<b>11,858</b>	その他	1,278	1,397
			<b>流動負債合計</b>	<b>3,699</b>	<b>4,269</b>
<b>固定資産</b>			<b>固定負債</b>		
<b>有形固定資産</b>			退職給付に係る負債	10	18
建物及び構築物(純額)	1,147	905	資産除去債務	132	83
機械装置及び運搬具(純額)	115	105	その他	268	126
土地	87	87	<b>固定負債合計</b>	<b>411</b>	<b>228</b>
その他(純額)	243	119	<b>負債合計</b>	<b>4,111</b>	<b>4,498</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,595</b>	<b>1,218</b>			
<b>無形固定資産</b>			<b>(純資産の部)</b>		
のれん	582	201	<b>株主資本</b>		
その他	33	38	資本金	509	509
<b>無形固定資産合計</b>	<b>615</b>	<b>240</b>	資本剰余金	812	672
<b>投資その他の資産</b>			利益剰余金	9,542	8,702
投資有価証券	135	216	自己株式	△816	△759
関係会社株式	681	561	<b>株主資本合計</b>	<b>10,048</b>	<b>9,124</b>
長期貸付金	566	571	<b>その他の包括利益累計額</b>		
敷金及び保証金	1,116	881	その他有価証券評価差額金	△2	△0
繰延税金資産	143	178	その他の包括利益累計額合計	△2	△0
その他	76	22	<b>新株予約権</b>	184	153
貸倒引当金	△528	△565	<b>非支配株主持分</b>	1,942	1,406
投資その他の資産合計	2,190	1,864	<b>純資産合計</b>	<b>12,173</b>	<b>10,683</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,402</b>	<b>3,323</b>			
<b>資産合計</b>	<b>16,284</b>	<b>15,181</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,284</b>	<b>15,181</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当期 (2019年5月1日から 2020年4月30日まで)	前期(ご参考) (2018年5月1日から 2019年4月30日まで)
売上高	29,195	30,134
売上原価	17,101	17,712
売上総利益	12,094	12,421
販売費及び一般管理費	10,371	10,467
営業利益	1,722	1,953
営業外収益	192	153
受取利息	7	5
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	139	72
その他の	44	74
営業外費用	11	15
貸倒引当金繰入額	0	4
貸倒損失	-	3
その他の	10	6
経常利益	1,903	2,091
特別利益	35	398
関係会社株式売却益	-	393
投資有価証券売却益	5	-
固定資産売却益	0	-
負のれん発生益	-	5
貸倒引当金戻入額	28	-
その他の	1	-
特別損失	178	480
固定資産除却損	-	6
固定資産売却損	-	7
減損損	153	27
関係会社株式評価損失	19	2
店舗閉鎖損	3	-
貸倒引当金繰入額	-	435
その他の	2	-
税金等調整前当期純利益	1,760	2,010
法人税、住民税及び事業税	729	818
法人税等調整額	35	5
当期純利益	995	1,186
非支配株主に帰属する当期純利益	34	175
親会社株主に帰属する当期純利益	960	1,010

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年5月 1日から  
2020年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	509	672	8,702	△759	9,124	△0	△0	153	1,406	10,683
当期変動額										
剰余金の配当			△119		△119					△119
親会社株主に帰属する当期純利益			960		960					960
自己株式の取得				△76	△76					△76
自己株式の処分		108		19	128					128
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		31			31					31
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						△1	△1	30	536	565
当連結会計年度変動額合計	-	139	840	△56	924	△1	△1	30	536	1,489
当連結会計年度期末残高	509	812	9,542	△816	10,048	△2	△2	184	1,942	12,173

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等  
(連結の範囲等に関する事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

株式会社テンポスバスターズ

株式会社テンポスフィナンシャルトラスト

株式会社テンポス情報館

株式会社あさくま

株式会社あさくまサクセッション

株式会社竹若

株式会社スタジオテンポス

株式会社テンポスドットコム

株式会社プロフィット・ラボラトリー

キッチンテクノ株式会社

株式会社ディースパーク

株式会社ドリームダイニング

株式会社テンポジンパーソナルエージェント

株式会社テンポスフードブレイス

ウエスト厨機株式会社

(連結範囲の変更)

株式会社竹若については、連結子会社である株式会社あさくまが、当連結会計年度において新たに株式を取得したため連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社デリバリーソリューション 他3社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社オフィスバスターズ

エスパー株式会社

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数 6社

主要な非連結子会社又は関係会社の名称

株式会社デリバリーソリューション 他5社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、いずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社ドリームダイニング、株式会社テンポジンパーソナルエージェント、ウエスト厨機株式会社、株式会社竹若の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては直近決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(会計方針等)

会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

② 製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

③ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

④ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

その他 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

④ 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。



(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(5) 表示方法の変更

① 連結貸借対照表

事業報告等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「資産除去債務」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。

② 連結損益計算書

事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

前連結会計年度において「受取利息」に含めておりました「受取配当金」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3,395百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数及び自己株式の株式数に関する事項

	株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式	普通株式	14,314,800株	-株	-株	14,314,800株
自己株式	普通株式	2,353,867株	39,844株	62,000株	2,331,711株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

自己株式の取得による増加 39,844株

減少数の内訳は以下の通りであります。

株式交換による減少 52,900株

新株予約権の権利行使による減少 8,700株

自己株式の売却による減少 400株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

2019年6月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 119百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2019年4月30日
- ・効力発生日 2019年7月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

- ・配当金の総額 120百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 2020年4月30日
- ・効力発生日 2020年7月28日
- ・配当の原資 利益剰余金

3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

当社	普通株式	209,300株
株式会社あさくま	普通株式	37,320株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に株式、社債及び投資信託であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年4月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,045	7,045	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,282	1,282	-
(3) 投資有価証券			
その他の有価証券	135	135	-
(4) 長期貸付金	566		
貸倒引当金（※1）	522		
	44	44	0
(5) 支払手形及び買掛金	1,697	1,697	-
(6) 未払法人税等	317	317	-

※1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法等

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

当社では長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式	681
敷金及び保証金	1,116

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,282	-	-	-
投資有価証券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	100	-	-

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額

838円37銭

1 株当たり当期純利益

79円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

非取得企業の名称 株式会社竹若

事業の内容 飲食店の運営

② 企業結合を行った主な理由

株式会社竹若は、東京駅や池袋をはじめとする東京都内に和食を中心とする様々な業態の飲食店や持ち帰り店等を展開しております。今回の株式取得により、今後「心と心のふれあい」の「コト体験」をより具現化できるものと考えており、お互いの持つ「商品開発力」を生かし、今までにない商品をお互いの顧客に提案することにより、客数の底上げによる売上高の増加を見込んでおります。

③ 企業結合日

2020年2月28日 (株式取得日)

2020年3月31日 (みなし取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称  
変更ありません。

⑥取得した議決権比率  
取得前に議決権比率 -%  
取得後の議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社の連結子会社である株式会社あさくまが、現金を対価として株式会社竹若の発行済株式の全部を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
みなし取得日が2020年3月31日であるため、当連結会計年度においては、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	150百万円
取得原価		150百万円

(4) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間  
業務委託費用等 4百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額  
512百万円

②発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

⑤償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	178百万円
固定資産	481百万円
資産合計	660百万円
流動負債	168百万円
固定負債	853百万円
負債合計	1,022百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書におよぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

# 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当期 (2020年4月30日現在)	前期(ご参考) (2019年4月30日現在)	科 目	当期 (2020年4月30日現在)	前期(ご参考) (2019年4月30日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>			<b>流動負債</b>		
現金及び預金	525	209	買掛金	1	1
売掛金	15	20	未払金	22	22
前払費用	1	1	未払費用	8	9
その他	218	403	未払消費税等	9	-
貸倒引当金	△29	-	前受金	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>731</b>	<b>634</b>	賞与引当金	9	10
			株主優待引当金	267	239
			その他	4	14
			<b>流動負債合計</b>	<b>324</b>	<b>299</b>
			<b>固定負債</b>		
<b>固定資産</b>			長期預り保証金	16	16
<b>有形固定資産</b>			<b>固定負債合計</b>	<b>16</b>	<b>16</b>
建物(純額)	0	0	<b>負債合計</b>	<b>340</b>	<b>315</b>
工具、器具及び備品(純額)	0	0			
<b>有形固定資産合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>(純資産の部)</b>		
<b>無形固定資産</b>			<b>株主資本</b>		
ソフトウェア	3	5	資本金	509	509
電話加入権	2	2	資本剰余金	703	595
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	資本準備金	472	472
<b>投資その他の資産</b>			その他資本剰余金	231	123
投資有価証券	2	2	<b>利益剰余金</b>	<b>4,876</b>	<b>4,786</b>
関係会社株式	4,821	4,633	利益準備金	2	2
長期貸付金	450	450	その他利益剰余金	4,873	4,783
関係会社長期貸付金	323	457	別途積立金	1,000	1,000
敷金及び保証金	10	10	繰越利益剰余金	3,873	3,783
繰延税金資産	5	19	<b>自己株式</b>	△799	△742
貸倒引当金	△537	△599	<b>株主資本合計</b>	<b>5,290</b>	<b>5,148</b>
投資その他の資産合計	5,076	4,975	評価・換算差額等		
<b>固定資産合計</b>	<b>5,083</b>	<b>4,983</b>	その他有価証券評価差額金	△0	△0
			評価・換算差額等合計	△0	△0
<b>資産合計</b>	<b>5,815</b>	<b>5,618</b>	<b>新株予約権</b>	<b>184</b>	<b>153</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>5,474</b>	<b>5,302</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,815</b>	<b>5,618</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当期 (2019年5月1日から 2020年4月30日まで)	前期(ご参考) (2018年5月1日から 2019年4月30日まで)
売 上 高	905	959
売 上 原 価	-	4
売 上 総 利 益	905	955
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	655	574
営 業 利 益	250	381
営 業 外 収 益	3	5
営 業 外 費 用	0	-
経 常 利 益	253	386
特 別 利 益	142	-
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	142	-
特 別 損 失	137	49
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	49
関 係 会 社 株 式 評 価 損	137	-
税 引 前 当 期 純 利 益	258	337
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34	0
法 人 税 等 調 整 額	13	△10
当 期 純 利 益	209	347

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2019年5月 1日から  
2020年4月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	509	472	123	595	2	1,000	3,783	4,786
当期変動額								
剰余金の配当							△119	△119
当期純利益							209	209
自己株式の取得								
自己株式の処分			108	108				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	108	108	—	—	90	90
当期末残高	509	472	231	703	2	1,000	3,873	4,876

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△742	5,148	△0	△0	153	5,302
当期変動額						
剰余金の配当		△119				△119
当期純利益		209				209
自己株式の取得	△76	△76				△76
自己株式の処分	19	128				128
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△0	△0	30	30
当期変動額合計	△56	141	△0	△0	30	172
当期末残高	△799	5,290	△0	△0	184	5,474

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法を採用しております。
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの  
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～10年	
そ	の	他	2年～6年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。
  - (3) 株主優待引当金  
当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当期末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21百万円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	139百万円
短期金銭債務	12百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- |             |        |
|-------------|--------|
| 売上高         | 872百万円 |
| 販売費及び一般管理費  | 6百万円   |
| 営業取引高以外の取引高 | 0百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当期の末日における自己株式の種類及び株式数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,307,911株 |
|------|------------|



(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	173百万円
株主優待引当金	81百万円
自己株式	1百万円
新株予約権	56百万円
賞与引当金	3百万円
事業税	2百万円
関係会社株式	68百万円
繰延税金資産小計	387百万円
評価性引当額	381百万円
繰延税金資産合計	5百万円

(繰延税金負債)

その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純合計	5百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.10%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△56.91%
評価性引当額の増減	21.32%
住民税均等割	0.11%
その他	3.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△18.71%

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 注1.4	科目	期末残高
子会社	株式会社 テンポス バスターズ	直接 100.0%	役員の兼任 経営指導	経営指導料の 受取	321	-	-
子会社	株式会社 デインク スパーク	直接 100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の援助	貸付の返済	△71	関係会社 一年以内返済 注2	59
						関係会社 長期貸付金 注2	236
				増資の引受 注5	150	-	-
子会社	株式会社 ドリーム ダイニング	直接 100.0%	役員の兼任 経営指導 資金の援助	資金の貸付 注2 (回収との純額)	115	関係会社 短期貸付金 注2	28
						関係会社 長期貸付金 注2.3	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1. 価格の取引条件は、市場の実勢価格を参考にして決定しております。

2. 貸付金については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

3. 株式会社ドリームダイニングに対する関係会社長期貸付金の期末残高に対して91百万円の貸倒引当金を計上しております。

4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

5. デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

440円59銭

1株当たり当期純利益

17円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 浩之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンポスホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社 テンポスホールディングス  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人  
東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 英雄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 浩之 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンポスホールディングスの2019年5月1日から2020年4月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年5月1日から2020年4月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査の方法及び結果の報告に基づき審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月26日

株式会社テンポスホールディングス  
監査役会

常勤監査役	樋口 宣行	㊞
常勤監査役	清水 孝	㊞
監査役	近藤 勝重	㊞

(注) 監査役樋口宣行及び監査役清水孝は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	モリ シタ アツ シ 森 下 篤 史 (1947年2月13日)	1971年 4月 東京電気株式会社（現東芝テック株式会社）入社 1983年 6月 共同精工株式会社（現 株式会社A）設立代表取締役 1992年 5月 当社設立取締役 1997年 4月 当社代表取締役 2006年 8月 株式会社三和デンタル取締役 2006年12月 株式会社あさくま取締役 2008年 4月 株式会社テンボス情報館取締役 2009年 4月 株式会社お助け隊代表取締役 2009年 6月 株式会社あさくま代表取締役 2010年 5月 株式会社テンボス店舗（現テンボスフィナンシャルトラスト）代表取締役 2013年 8月 株式会社あさくまサクセッション代表取締役 2013年 8月 株式会社天タコシステム取締役（現任） 2013年10月 株式会社西岬魚類代表取締役 2015年 1月 株式会社きよっぱち総本店代表取締役 2016年 7月 当社取締役 2016年 7月 株式会社テンボスドットコム代表取締役（現任） 2016年 7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 2017年 6月 株式会社テンボスバスターズ分割準備会社（現株式会社テンボスバスターズ）取締役 2017年11月 当社代表取締役社長（現任） 2018年 3月 株式会社ディースパーク代表取締役（現任） 2018年 3月 株式会社ドリームダイニング代表取締役 2018年 3月 株式会社デリバリーソリューション代表取締役（現任） 2018年 3月 株式会社アルバ産業代表取締役（現任） 2018年 4月 株式会社テンボスバスターズ代表取締役（現任） 2018年 8月 株式会社テンボス情報館取締役 2018年 8月 株式会社ボスレジ比較館取締役（現任） 2018年 8月 株式会社ドリームダイニング取締役 2018年 9月 株式会社テンボス情報館代表取締役（現任） 2018年 9月 株式会社テンボスフードブレイス代表取締役（現任） 2019年 1月 株式会社プロフィット・ラボラトリー代表取締役（現任） 2020年 2月 株式会社ドリームダイニング代表取締役（現任） 2020年 2月 株式会社竹若取締役（現任）	1,856,500 株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	モリ シタ カズ ミツ 森 下 和 光 (1949年3月3日)	<p>1973年 4月 サンテレホン株式会社入社</p> <p>1987年 3月 共同精工株式会社(現 株式会社A)入社</p> <p>1998年 6月 当社入社</p> <p>2000年 7月 当社取締役商品部長</p> <p>2001年 7月 当社取締役管理部長</p> <p>2006年 7月 株式会社テンボスファイナンス代表取締役</p> <p>2008年 5月 当社代表取締役</p> <p>2008年 5月 株式会社テンボス情報館取締役</p> <p>2011年 4月 株式会社あさくま取締役</p> <p>2013年 7月 当社取締役グループ管理部長</p> <p>2013年 7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役</p> <p>2013年10月 株式会社あさくまサクセッション取締役</p> <p>2014年 5月 キッチンテクノ株式会社取締役</p> <p>2015年 1月 株式会社きよばち総本店取締役</p> <p>2015年 3月 株式会社スタジオテンボス代表取締役(現任)</p> <p>2015年10月 キッチンテクノ株式会社代表取締役</p> <p>2015年12月 当社取締役グループ管理部長(現任)</p> <p>2016年12月 株式会社テンボスフィナンシャルトラスト代表取締役(現任)</p> <p>2018年 4月 キッチンテクノ株式会社代表取締役(現任)</p> <p>2018年 4月 株式会社テンボスバスターズ取締役(現任)</p> <p>2018年 7月 株式会社テンボス情報館取締役(現任)</p>	400,800株
3	イ トウ コウ タ 伊 藤 航 太 (1981年7月23日)	<p>2007年 4月 当社入社</p> <p>2009年 2月 当社柏店</p> <p>2010年 1月 当社幕張店 店長</p> <p>2011年10月 当社人事総務部</p> <p>2013年 5月 当社人事総務部長</p> <p>2014年 3月 株式会社スタジオテンボス代表取締役</p> <p>2014年 3月 株式会社テンボス店舗企画代表取締役</p> <p>2014年 3月 株式会社テンボスドットコム代表取締役</p> <p>2014年 3月 株式会社テンボスバスターズ人事部長兼人材事業部長</p> <p>2016年 4月 株式会社テンボジンパーソナルエージェント取締役(現任)</p> <p>2018年 5月 当社人事部長兼人材事業部長(現任)</p> <p>2019年 3月 株式会社ディースパーク東日本営業部長(現任)</p> <p>2019年 6月 株式会社ディースパーク取締役社長(現任)</p> <p>2019年 7月 当社取締役(現任)</p>	500株
4	シナ ガワ エ ミ 品 川 絵 美 (1979年8月24日)	<p>2003年 5月 株式会社ギャラリーしゅう入社</p> <p>2004年 5月 株式会社テレックス関西入社</p> <p>2006年12月 有限会社クロスナイン入社</p> <p>2013年10月 株式会社テンボスドットコム入社</p> <p>2014年 4月 株式会社テンボスドットコム統括マネージャー(現任)</p> <p>2018年11月 株式会社テンボスフードプレイス取締役社長(現任)</p> <p>2019年 5月 株式会社テンボスドットコム取締役社長(現任)</p> <p>2019年 7月 当社取締役(現任)</p>	300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	フク シマ ガリ 福 島 裕 (1950年8月6日)	1975年 4月 福島工業株式会社 (現フクシマガリレイ株式会社) 入社 1977年12月 同社営業開発部長 1981年 2月 同社常務取締役(営業担当) 1985年12月 同社専務取締役営業本部長 1992年 4月 同社代表取締役(現任) 1998年 5月 北京富連京製冷機電有限公司(現 北京二商福島機 電有限公司) 董事長(現任) 2001年11月 フクシマトレーディング株式会社代表取締役(現 任) 2018年 7月 当社取締役(現任)	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 候補者福島裕氏は社外取締役候補者であります。  
3. 福島裕氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について

福島裕氏は、長年にわたり福島工業株式会社 (現フクシマガリレイ株式会社) の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な知識と幅広い見識をもとに当社の経営を監督して頂くとともに、その知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者福島裕氏の選任が承認された場合、当社は同氏と当該責任限定契約を継続する予定であります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役樋口宣行氏及び清水孝氏は本総会終結の時をもって、任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	樋口 宣行 (1946年7月25日)	1971年 4月 日本航空株式会社入社 1981年 7月 日本航空開発株式会社出向 1985年12月 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 1989年 3月 関西国際空港株式会社出向 1991年12月 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 1994年 6月 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 1998年 9月 MICON AMERICA INC. 社長兼CEO 2002年 7月 日航財団事務局長 2006年 6月 日航財団常務理事 2012年 7月 当社監査役（現任）	-株
2	前坂 典弘 (1953年3月23日)	1976年 4月 三菱信託銀行株式会社入社 1978年 2月 同社 システム部 1992年 2月 同社 資金為替部課長代理 1994年 4月 同社 香港支店資金課長 1998年 4月 同社 監査部主任調査役 2004年 4月 同社 監査部統括マネージャー 2006年 4月 三菱UFJ不動産販売株式会社 管理部IT事業室副室長 2010年 4月 三菱UFJトラストビジネス株式会社 人事部統括マネージャー	-株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
2. 候補者樋口宣行氏及び前坂典弘氏は社外監査役候補者であります。  
3. 樋口宣行氏の当社社外役監査役期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。

### (1) 社外監査役候補者の選任理由及び独立性について

樋口宣行氏は長年に亘る事業経営と企画運営の経験を活かし、当社の監査業務をこなす能力を保有しております。

前坂典弘氏は長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知識を活かし、当社の監査業務をこなす能力を保有しております。

両監査役候補者とも、持てる能力を発揮し当社の監査に反映していくことで、当社の監査体制を強化するものとし、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

また、社外監査役候補者樋口宣行氏及び前坂典弘氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

## (2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外監査役候補者樋口宣行氏及び前坂典弘氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

なお、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約の概要は次のとおりです。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによつて、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取消することができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
武田南見 (1984年7月29日)	2007年 4月 当社入社 2009年 5月 当社鳩ヶ谷店店長 2011年 8月 当社大宮店B部門長 2013年 3月 当社人事総務部 2014年11月 当社人材事業部 (現任)	-株

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

## 【議決権行使書面保護シールの廃止について】

当社は、株主様から郵便局を通じ議決権行使書が届く過程で株主様の個人情報が入り込む危険は議決権行使書面保護シールの有無によって決まるものではないと考えております。昨今のエコバック並びにエコ包装といった過剰包装に対する社会的考え方の変化やCO2削減のため、他社に先んじて議決権行使書面保護シールを廃止させて頂いております。

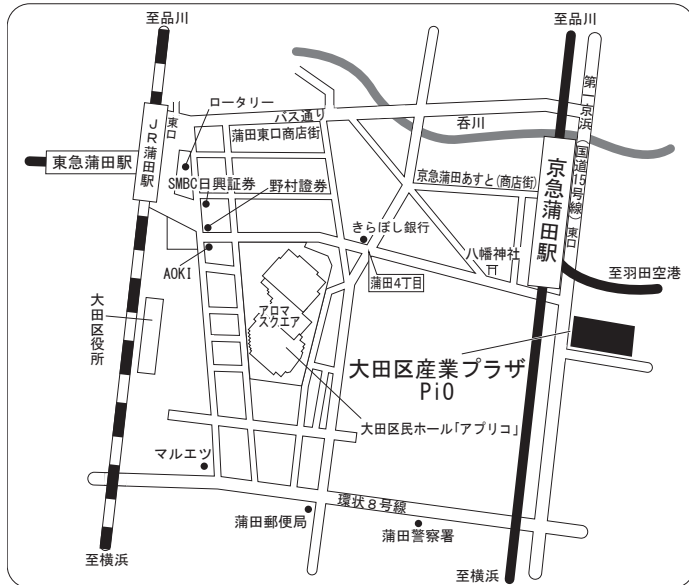




## 第28回定時株主総会会場ご案内図

場 所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号  
大田区産業プラザPiO  
4階コンベンションホール（鶯）

開催日時 2020年7月27日（月曜日）午前10時



〈交通手段〉 京浜急行本線京急蒲田駅東口から徒歩2分・JR京浜東北線蒲田駅東口から徒歩約12分  
(なお、駐車場の準備がございませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。)